

社会保険等の加入確認書類について

神戸市工事請負競争入札参加資格審査申請においては、「健康保険」、「厚生年金保険」及び「雇用保険」（以下、「社会保険等」という。）に加入していることを必須要件としています。

社会保険等の加入状況は、経営事項審査結果通知書が令和8年6月30日までに申請されたものは、その他の審査項目（社会性等）で確認します。

- ・社会保険等の加入の有無について「有」又は「除外」とされている場合は、要件を満たします。
 - ・いずれかの保険の加入の有無が「無」とされている場合は、入札参加資格の申請はできません。
- ただし、経営事項審査結果通知書でいずれかの保険の加入の有無が「無」となっている場合でも、下記1、2の場合は、必要書類をご提出いただくことにより、社会保険等の加入についての資格要件を満たすものとします。

令和8年7月1日以降に申請された経営事項審査結果通知書には社会保険等の加入状況に関する項目がありませんので、下記1.の書類をそれぞれご提出ください。

1. 経営事項審査の受審後に社会保険等に加入した等で、結果通知書では保険の加入が確認できない場合、それぞれ下記のいずれかをご提出ください。

ア. 「健康保険・厚生年金保険」

年金事務所、健康保険組合、又は国民健康保険組合発行の

- ・保険料の領収書（直近の1回分）又は納入証明書の写し
- ・健康保険・厚生年金保険新規適用届（事業主控）の写し（受理印があるもの）。
- ・標準報酬決定通知書の写し

イ. 「雇用保険」

労働局又は労働保険事務組合発行の

- ・保険料の領収書（直近の1回分）又は納入証明書の写し
- ・雇用保険適用事業所設置届（事業主控）の写し（受理印があるもの）。
- ・雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）の写し
- ・労働保険概算・確定保険料申告書の写し

2. 加入義務がない場合、または加入義務がないにもかかわらず、経営事項審査の社会保険等の加入状況が「無」となっている場合、別添様式「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの申出書」に必要事項を記入、押印のうえ、ご提出ください。

※健康保険について、「全国建設工事業国民健康保険組合（建設国保）」「全国土木建築国民健康保険組合（土健保）」等に加入の場合は、経営事項審査の健康保険加入の欄は通常“適用除外”となっておりますが、もし、建設国保や土健保等に加入しているが経営事項審査上は“無”となっている場合は、建設国保・土健保等に加入していることが確認できる書類（直近の保険料の領収書等）をご提出ください。

神戸市長
神戸市水道事業管理者
神戸市交通事業管理者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの申出書

令和8・9年度の神戸市工事請負競争入札参加資格審査申請にあたり、下記のとおり申し出ます。

なお、記載内容は事実と相違ないことを誓約します。

1. 健康保険及び厚生年金保険について（該当する□欄にチェックしてください。）

常時使用される者が5人未満の個人事業所のため。

その他（下記の枠内に理由を具体的にご記入ください。）

2. 雇用保険について（該当する□欄にチェックしてください。）

雇用保険の加入対象となる労働者がいないため。

その他（下記の枠内に理由を具体的にご記入ください。）